

9月、10月は「行政相談月間」です！ ～青森県内各地で行政相談所を開設～

『行政相談』は、国民の皆様から国の行政に関する苦情や意見・要望などを受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善にいかす仕組みです。

総務省は、行政相談制度をより多くの方に知っていただくため、国民への広報を趣旨とする従来の行政相談週間の期間を、昨年度から「行政相談月間」（9月から10月までの2か月間）に拡大し、この期間を中心として行政相談活動や広報活動を重点的に実施することとしております。総務省青森行政監視行政相談センターでは、県内各市町村に配置されている84名の行政相談委員とともに、下記の活動を実施します。

1. 『暮らしの困りごと相談所』（一日合同行政相談所）を開設

（青森市：9/9（火）、弘前市：10/21（火））

2. 『行政相談パネル展』を県内3か所で開催

3. 行政相談委員が県内延べ75か所で『行政相談所』を開設

（詳細については、別紙参照）

本件についての取材・報道をよろしくお願いいたします。

（本件照会先）

青森行政監視行政相談センター

行政監視行政相談課 相馬、小野寺

電話：017（734）3354

総務省行政相談センター

まぐみみ青森



キクーン

(別紙)

行政相談月間における活動について

1 暮らしの困りごと相談所（一日合同行政相談所）

☞ 詳しくは別紙1（青森会場）、別紙2（弘前会場）

(1) 開催日時及び場所

開催地	開催日時	開催場所	予約期間
青森市	9月9日（火） 10時30分から15時まで	フェスティバルシティ・アウガ 5階 AV多機能ホール 住所：青森市新町1-3-7 電話：017-776-8800	8月26日（火）午前9時から 9月4日（木）正午まで
弘前市	10月21日（火） 10時30分から15時まで	ヒロロ 3階 ヒロロスクエア 住所：弘前市駅前町9-20 電話：0172-35-0123	10月7日（火）午前9時から 10月16日（木）正午まで

(2) 参加予定機関

青森会場は15機関、弘前会場は13機関

(3) 対応する相談内容等

- ・行政関係（登記、税金、道路、年金、雇用・労働、セハラ、パワハラ、DV、ストーカ、振り込め詐欺等）
- ・民事関係（相続、離婚、多重債務、境界、生活の不安等）

※ 相談無料、秘密厳守、弁護士相談及び司法書士相談は事前電話予約制（上記予約期間参照）
予約先電話番号0570-090110（きくみみ青森）

2 行政相談委員による「行政相談所」

☞ 詳しくは別紙3（「相談所一覧」）

3 行政相談パネル展

(1) 開催期間及び場所

開催地	開催期間	開催場所
青森市	9月16日（火）～19日（金）	県庁北棟 1階フロア （青森市新町2丁目4-30）
弘前市	10月20日（月）	ヒロロ 3階ヒロロスクエア （弘前市駅前町9-20）
おいらせ町	10月30日（木）	イオンモール下田 1階ウェルカムコート （上北郡おいらせ町中野平40-1）

(2) 概要

- ・行政相談パネルの展示と広報活動

（行政相談の制度の仕組みや実際に改善された相談事例等を分かりやすく紹介するとともに、広報活動を行います。）

お知らせ

暮らしの困りごと相談所

日時：9/9（火）10時30分～15時

場所：フェスティバルシティ・アウガ
5階 AV多機能ホール

秘密厳守
ご相談
無料



行政相談マスコット
「キーン」

暮らしの中のお困りごとはありませんか？

あなたの「困った！」をワンストップでお聴きします！

（裏面もご覧ください）

<参加予定機関>

青森地方法務局 青森財務事務所 仙台国税局 青森労働局
青森河川国道事務所 青森運輸支局 青森年金事務所 青森県
青森県警察本部 青森県弁護士会 青森県司法書士会 青森県行政書士会
青森市 行政相談委員 青森行政監視行政相談センター



◆ご相談の受付は、当日10時00分から先着順で開始します。ただし、**弁護士相談及び司法書士相談（1組20分まで）は事前予約が必要です。**

※弁護士相談及び司法書士相談の予約方法について

- ◎ **8月26日（火）午前9時から** 弁護士相談等の電話による予約受付を開始します。
（予約受付は**9月4日（木）正午まで**。定員になり次第、受付終了となります。）
- ◎ ご予約は、青森行政相談センター（☎0570-090110）までお電話ください。

お問合せ・ご相談はこちら

総務省行政相談センター

まくみみ青森

0570-090110

（土日祝を除く毎日 9時00分～16時45分）

青森市新町2丁目4-25（青森合同庁舎4階）

インターネットによるご相談はこちら⇒



（共催）青森地方行政苦情相談連絡協議会・青森市・青森行政監視行政相談センター

例えば、このようなお困りごとはありませんか？

相続関係



- ・親がなくなったので相続について知りたい
- ・遺産分割協議をスムーズに進めたい

年金関係



- ・国民年金の手続について知りたい
- ・国民年金の保険料が払えない

登記関係



- ・土地建物の相続登記（名義変更）方法を知りたい
- ・相続登記の申請義務化や遺言書保管制度について詳しく知りたい

道路・河川関係



- ・道路に穴が空いている
- ・側溝の蓋を直してほしい
- ・堤防を整備してほしい

交通機関・運輸



- ・ユーザー車検の手続を知りたい
- ・運送事業の許可について知りたい

税金関係



- ・市県民税について知りたい
- ・相続税、贈与税について知りたい
- ・確定申告について教えてほしい

雇用・労働関係



- ・賃金、残業代の不払がある
- ・予告もなく解雇された
- ・セクハラ、パワハラで困っている

犯罪関係



- ・DV、ストーカー被害にあっている
- ・振り込め詐欺にあった

教育・子育て関係



- ・就学援助について知りたい
- ・児童手当の受給について知りたい
- ・いじめを受けている

民事トラブル



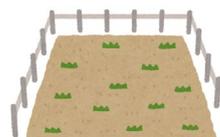
- ・相続についてもめている
- ・離婚、慰謝料について相談したい
- ・借金の返済に困っている

役所のサービス



- ・県政、市政に対して要望がある
- ・行政サービスに不満がある

国有地（官地）



- ・国有地を購入したい
- ・国有地を勝手に使用している人がいる

どこに相談したらよいか
分からない…



そのような時も、
お話の内容に適した機関におつなぎ、または、
ご案内します！

お知らせ

暮らしの困りごと相談所

日時：**10/21（火）** 10時30分～15時

場所：**ヒロロ**
3階 ヒロロスクエア

秘密厳守
ご相談
無料



行政相談マスコット
「キクーン」

暮らしの中のお困りごとはありませんか？

あなたの「困った！」をワンストップでお聴きします！

（裏面もご覧ください）

<参加予定機関>

青森地方法務局 青森財務事務所 仙台国税局 青森労働局
青森河川国道事務所 日本年金機構弘前年金事務所 青森県
青森県弁護士会 青森県司法書士会 青森県行政書士会
弘前市 行政相談委員 青森行政監視行政相談センター



◆ご相談の受付は、当日10時00分から先着順で開始します。ただし、**弁護士相談及び司法書士相談（1組20分まで）は事前予約が必要です。**

※弁護士相談及び司法書士相談の予約方法について

- ◎ **10月7日（火）午前9時から** 弁護士相談等の電話による予約受付を開始します。（予約受付は**10月16日（木）正午まで**。定員になり次第、受付終了となります。）
- ◎ ご予約は、青森行政相談センター（☎0570-090110）までお電話ください。

お問合せ・ご相談はこちら

総務省行政相談センター

まくみみ青森

0570-090110

（土日祝を除く毎日 9時00分～16時45分）

青森市新町2丁目4-25（青森合同庁舎4階）

インターネットによるご相談はこちら⇒



（共催）青森地方行政苦情相談連絡協議会・弘前市・青森行政監視行政相談センター

例えば、このようなお困りごとはありませんか？

相続関係



- ・親が亡くなったので相続について知りたい
- ・遺産分割協議をスムーズに進めたい

年金関係



- ・国民年金の手続について知りたい
- ・国民年金の保険料が払えない

登記関係



- ・土地建物の相続登記（名義変更）方法を知りたい
- ・相続登記の申請義務化や遺言書保管制度について詳しく知りたい

道路・河川関係



- ・道路に穴が空いている
- ・側溝の蓋を直してほしい
- ・堤防を整備してほしい

雇用・労働関係



- ・賃金、残業代の不払がある
- ・予告もなく解雇された
- ・セクハラ、パワハラで困っている

税金関係



- ・市県民税について知りたい
- ・相続税、贈与税について知りたい
- ・確定申告について教えてほしい

教育・子育て関係



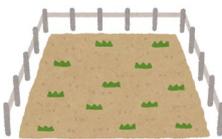
- ・就学援助について知りたい
- ・児童手当の受給について知りたい
- ・いじめを受けている

犯罪関係



- ・DV、ストーカー被害にあっている
- ・振り込め詐欺にあった

国有地（官地）



- ・国有地を購入したい
- ・国有地を勝手に使用している人がいる

民事トラブル



- ・相続についてもめている
- ・離婚、慰謝料について相談したい
- ・借金の返済に困っている

役所のサービス



- ・県政、市政に対して要望がある
- ・行政サービスに不満がある

どこに相談したらよいか

分からない…



そのような時も、お話の内容に適した機関におつなぎ、または、ご案内します！

行政相談委員が開設する相談所一覧

別紙3

○ 相談所開設に関するお問合せは、お住まいの市町村又は青森行政監視行政相談センター（Tel017-734-3354）までご連絡願います。

東青地区			
市町村	月 日	時 間	場 所
青森市	9月4・11・18・25日、10月2・9・16・23・30日	10時～15時	駅前庁舎(アウガ) 1階 市民なんでも相談室
	9月4・18日、10月2・16日	9時～15時	浪岡総合保健福祉センター
平内町	9月5日	10時～15時	勤労青少年ホーム
外ヶ浜町	10月21日	9時～12時	蟹田公民館
	10月9日	9時～12時	平館交流センター
	10月7日	9時～12時	三厩支所
今別町	10月17日	10時～15時	中央公民館
蓬田村	10月20日	10時～15時	ふるさと総合センター

令和7年8月29日現在

中弘南黒地区			
市町村	月 日	時 間	場 所
弘前市	9月3・10・12・17・24・26日、 10月1・3・8・10・15・22・29・ 31日	10時～15時	弘前市 市民生活センター (ヒロ口3階)
黒石市	9月18日、10月16日	10時～12時	黒石市役所わのまちセンター1階
	10月23日	10時～12時	松の湯交流センター
西目屋村	9月16日、10月15日	10時～15時	役場談話室2
藤崎町	9月24日、10月22日	9時～12時	藤崎老人福祉センター
	10月15日	9時～15時	藤崎老人福祉センター 常盤老人福祉センター
	9月10日、10月29日	9時～12時	常盤老人福祉センター
大鰐町	11月5日	10時～15時	宿川原生活改善センター
平川市	10月24日	10時～15時	市役所本庁舎
	10月24日	10時～15時	尾上地域福祉センター
	10月24日	10時～15時	碓ヶ関公民館
田舎館村	9月17日	9時～12時	役場相談室

西北五地区			
市町村	月 日	時 間	場 所
五所川原市	10月7日	10時～12時	青森あすなるホール市浦
	9月11・25日、10月9・23日	10時～12時	市役所1階 相談室1-A
	9月17日、10月15日	10時～12時	金木総合支所 1階相談室
	11月3・4日	9時～15時	中央公民館
板柳町	10月14・24日	10時～12時	福祉センター 2階 農業委員会会議室
中泊町	9月17・26日、10月24日	10時～12時	町役場相談室2
鶴田町	9月10日、10月10日	10時～15時	国際交流会館 101研修室
鱒ヶ沢町	9月9日、10月14日	9時～12時	役場1階談話室
	9月27日	10時～12時	山村開発センター
つがる市	9月2日、10月7日	13時～15時	柏老人福祉センター
	9月12日、10月10日	10時～12時	森田公民館
	9月17日、10月15日	10時～15時	稲垣ふれあいセンター
	9月19日、10月17日	10時～15時	つがる市北消防署
	9月24日	10時～12時	生涯学習センター「松の館」
	10月25・26日 (つがる市総合文化祭)	10時～15時	生涯学習センター「松の館」 1階ロビー
10月24日	9時～12時	深浦町公民館	

むつ・下北地区

市町村	月 日	時 間	場 所
むつ市	9月16日、10月20日	9時～12時	本庁舎市民相談室
	10月20日	10時～14時	脇野沢庁舎 相談室
	10月17日	10時～13時	ユニバース旭町店
	9月18日、10月16日	9時～12時	金谷集会所
	10月9日	13時～15時	川内庁舎 談話室
大間町	10月21日	10時～15時	大間町健康福祉センター
東通村	10月10日	10時～15時	村役場4階和室
風間浦村	9月26日	9時～12時	蛇浦公民館
	10月24日	9時～12時	下風呂公民館
佐井村	10月24日	10時～15時	津軽海峡文化館アルサス

上十三地区

市町村	月 日	時 間	場 所
十和田市	9月1日、10月6日	13時～15時	市役所まちづくり支援課 市民相談室
	9月1日、10月6日	13時～15時	西コミュニティセンター
	10月20日	10時～15時	市役所別館4階会議室
三沢市	9月8日、10月14日	9時30分～12時	市役所1階市民相談室
野辺地町	9月16日、10月21日	10時～12時	役場相談室
七戸町	9月10日、10月15日	9時～12時	役場本庁舎
	9月10日、10月15日	9時～12時	七戸庁舎3階第2会議室
おいらせ町	9月10日	10時～12時	中央公民館
	10月15日	10時～12時	北公民館
	10月18・19日 (生涯学習フェスティバル)	9時～16時	町民交流センター
	11月5日	9時～12時	東公民館
六戸町	10月21日	9時～12時	老人福祉センター
横浜町	10月16日	10時～15時	町公民館
東北町	9月1日	10時～12時	役場本庁舎2階小会議室
	9月17日	9時30分～11時30分	保健福祉センター
	10月20日	10時～15時	保健福祉センター
六ヶ所村	10月17日	10時～12時	中央公民館

三八地区

市町村	月 日	時 間	場 所
八戸市	9月4日・11・18・25日、10月 2・9・16・23・30日	13時～15時	市庁市民相談室
三戸町	9月17日、10月15日	13時～15時	総合福祉センターふくじゅそう 1階 相談室
五戸町	9月9日、10月14日	10時～12時	倉石コミュニティセンター作法室
	9月24日、10月27日	13時～15時	五戸町立公民館
田子町	10月14日	10時～12時	町役場第一会議室
南部町	10月2・16日	13時～15時	福地支所
	9月4日、10月16日	13時～15時	いちょうホール
	9月4日、10月2・16日	13時～15時	南部公民館
階上町	9月16日	13時～15時	ハートフルプラザ・はしかみ
	10月21日	10時～15時	ハートフルプラザ・はしかみ
新郷村	9月10日、10月8日	9時～11時	山村開発センター

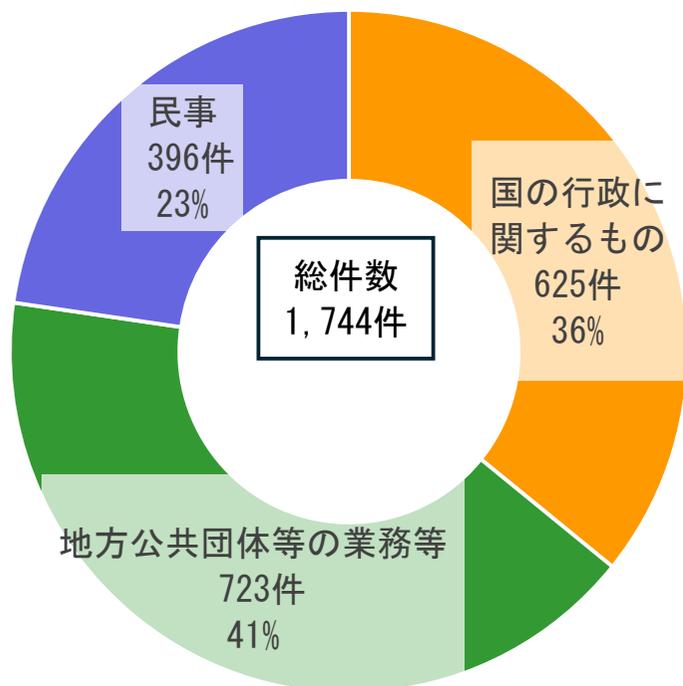


青森県内の行政相談受付実績（令和6年度）

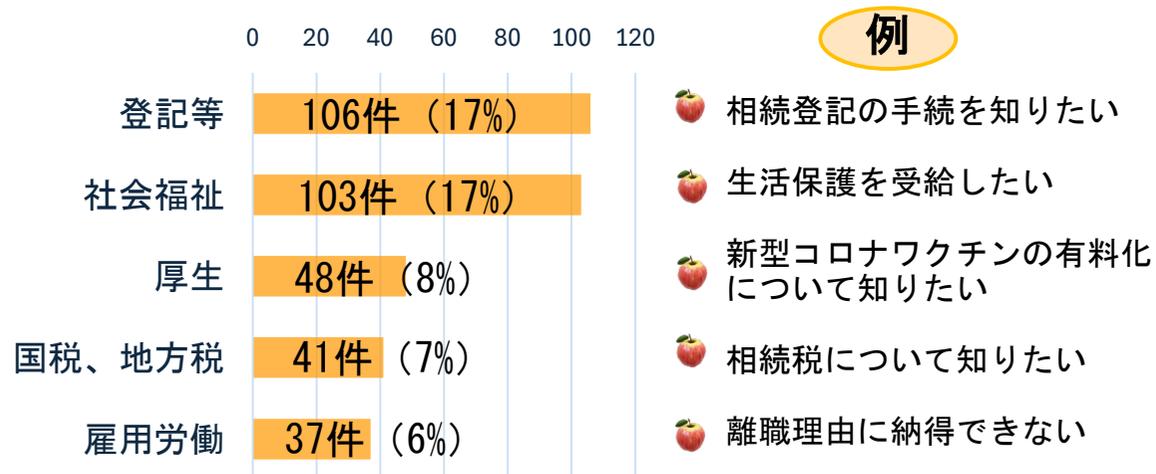
○令和6年度の相談受付総件数は、1,744件でした。

- ・行政相談委員（86人）の相談受付件数は、1,177件でした。
- ・国の行政や独立行政法人等に関する相談（苦情・要望、制度や手続等についての照会）は625件でした。
そのうち、「登記等」や「社会福祉」に関する相談が多く寄せられました。

総件数（割合）



「国の行政に関するもの」として多く寄せられたご相談



《本件担当》

総務省青森行政監視行政相談センター
担当：主任行政相談官 中田
電話：017(734)3354

まぐみみ青森



総務省行政相談センター

※「総務省青森行政監視行政相談センター」の愛称の「まぐみみ青森」と、行政相談のマスコットの「キクーン」を組み合わせました。

身近な行政相談委員が解決

橋の欄干が低く思われ、
自転車などの通行時転落
しないか不安である。



行政相談委員が
関係機関に相談した結果・・・

新たにかさ上げ用の防護柵が
設置されました。



行政相談委員と当センターとの連携

十和田湖畔の消防及び救急について、青森県及び秋田県境を
越えて連携・協力する体制を早急に構築するようしてほしい。

【経緯】

1991年5月に秋田県小坂町側の十和田湖畔周辺における救急業務応援協定を
青森県十和田市と秋田県小坂町が締結し、その後、救急業務のほか消防業務
も加え、2020年3月まで協定が結ばれていた。
2020年4月以降は、それぞれの行政区域内を対応することとなった。
ただ、2020年4月以降、秋田県側の救急車が現場に到着するまで30～40分程
度かかる状況（青森県側からは5分程度）を危惧した十和田市担当の行政相
談委員から当センターに相談があった。

行政相談委員からの相談を受け、
当センターから関係機関に照会
したところ・・・

2022年12月に秋田県庁、鹿角広域行政組合、青森県庁及び十
和田地域広域事務組合に照会したところ、鹿角広域行政組合
から、連携に向けた協議を行いたいとの回答があった。
その後、2024年11月14日に鹿角広域行政組合と十和田地域広
域事務組合において「十和田湖地区における消防相互応援協
定」が締結され、同年12月1日から十和田湖周辺の救急業務
などについて、県境を越えた連携・協力が実現することと
なった。

総務省の行政相談とは

○行政相談は、国の行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を推進するとともに、行政の制度や運営の改善にいかす仕組みです。

○行政相談は、**無料**で、**秘密**は**厳守**されます



青森行政監視行政相談センターの
御当地キクーン

ご相談はこちら

きくみみ青森

(総務省青森行政監視行政相談センター)



来訪

青森行政監視行政相談センター

(住所：青森県青森市

新町2-4-25

青森合同庁舎4階)



電話

行政苦情110番(全国共通)

0570-090-110



WEB

メール・オンラインによる相談



行政相談委員

(全国で約5,000人、青森県内に86人配置)

○総務大臣が行政相談委員法に基づいて委嘱した民間有識者。無報酬のボランティア

○全国の市区町村に1人以上配置

○市役所、町村役場や公民館などで定期的に相談所を開設



来訪

当センターのHPまたは市町村広報誌等でご確認ください。



青森行政監視行政相談センターHP
行政相談委員が開設する主な相談所一覧(令和7年度)



WEB

行政相談委員オフィシャルWebサイト

